

日本で反撃能力充電

攻撃対象に拡大解釈余地

政府方針 全容判明

反撃能力（敵基地攻撃能力）を巡る政府方針の全容が二十五日、判明した。保有の必要性を訴えた上で、攻撃を米軍と分担するなど日米共同対処を明記。開発中の長射程ミサイルを転用する。攻撃対象は「軍事目標」を前提としつつ、拡大解釈の余地を残した。関係者が明らかにした。政府は同日の自民・公明両党の実務者会合で説明。能力保有を巡っては、公明の石井啓一幹事長は記者会見で容認姿勢を示しており、支持母体・創価学会も受け入れに傾いている。

自公協議では、発動要件や攻撃対象などをどう定めるかが焦点となる。政府方針は「憲法や国際法の範囲内で、専守防衛の考え方や、先制攻撃は許されないと考えに変更はない」と強調した。ただ今後の議論では、従来の理念と能力保有の整合性が改めて問われる。

政府方針では、他国からのミサイル攻撃を現行の防衛体制で完全に対応するのではなくとした上で「飛来するミサイルを防ぎつつ、さらなる武力攻撃を防ぐため」の能力を持つ必要があ

ると提起。他国からの武力攻撃抑止を目的に、必要最小限度の措置として他国領域内で行使すると説明した。

装備として「既製外国製ミサイルの取得」にも言及した。米国製巡航ミサイル「トマホーク」が念頭にあるとみられる。

日米の役割分担を巡って

は、北朝鮮や中国のミサイルの脅威を念頭に「米軍の打撃力のみに依存しない」と宣言。反撃能力の発動では、攻撃対象に関する情報や攻撃成果の評価を米軍と共有する。攻撃対象については「必要最小限度の措置の対象を個別具体的な状況に照らして判断する」などと記載することじめだ。

反撃能力を巡る二十五日の自公協議は一致には至らず、協議を継続する。公明の石井幹事長は会見で「日本にしつかりとした反撃能力があると示す」とが、日本への攻撃を抑止する」と強調した。

政府は実務者会合で、反撃能力の発動要件として直接の攻撃を受ける武力攻撃事態以外に、密接な関係にある他国への攻撃で日本の存立が脅かされる「存立危機事態」も排除しない考えを示した。ただ、具体的にどういうケースが考えられるのか明確ではなく、次回以降の論点となつた。